

令和4年度第1回「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」議事要旨

日 時： 令和4年9月8日(火) 9:00～10:45

場 所： Zoom による web 会議

議 題： 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの進捗及び今後について

(主な意見)

- 導入量を更に上げていくには、自家消費やエネルギー使用の平準化等の工夫が必要。
- 昨今の社会情勢、気候の危機を踏まえると、再エネを増やしていく目標を掲げる、或いは目標を高める必要があるのではないか。
- 公共施設、学校病院、家庭の屋根、未利用地には、太陽光発電導入のポテンシャルが高く、見直しが必要ではないか。また、この再エネ導入の観点と気候変動の観点から、どれくらいの目標が求めるべきかを考えるべき。
- 再エネ導入について、個々人の意識だけでは難しい。大きな需要家等による再エネ調達の流れを作ることも検討されたい。
- 36～38%に関して、気候変動の観点ではもう少し上げるべきと考えるが(目安としては 50%)、物理的に短期間でどれくらいできるかという検証も必要。ただし、毎年のように状況が変わっている。25%以上の目標については、もう少し背伸びをするくらいでちょうどよいのではないか。
- 府が府内企業と実施したサプライチェーン CO2 排出削減事業(算定手法の確立等)のように、他のエリアに展開できるような先進的なケースやモデル作りも重要ではないか。
- 使用済み太陽光パネルを安価で中小企業に提供するようなスキームが作れると良いのではないか。
- 社会情勢の変化や技術発展を考慮すると、再エネ導入率 25%以上という目標は検討の余地があるのではないか。また、再エネ利用率 36～38%達成のため、カーボンカーボンクレジットや非化石証書等の取引の促進といった議論をしてはどうか。
- 地域共生型の再エネ導入については、地域住民との合意形成や地域経済の循環の観点は必要であり、他の地域に展開できるような先進的なモデルケース作りも重要ではないか。
- 数字の見直しは必要だが、現実と比べると 36～38%は高い目標と考える。現時点では、景観条例の規制による一般家庭への再エネ導入の限界がある。
- 太陽光発電設備と蓄電池・EMS の同時導入に対する補助は是非続けてほしい。また、既存太陽光発電設備の修理等への手当ても今後検討してはどうか。
- 再エネ利用率については、国に合わせて 36～38%にしていく必要がある。また、再エネ利用率利用率 25%のスライドは妥当と考える。
- 家庭や駐車場の屋根への太陽光発電設備の設置は、小さな発電所が多くできるということで災害対策に繋がる。

- 〇円設置や PPA 事業等でリユースパネルを使う動きがあるので、そういったことも含めて太陽光発電設備での目標達成が良いのではないかと考える。
- 国の目標に府も合わせて上げることはよいと考える。施策については、地域共生・地域合意という点で、様々な人の意見を聞くということが大事。また、補助金や事業者へのメリットという形で、再エネ導入の環境を整えることも大事である。併せて、今後新たに出てくる再エネ技術への柔軟に対応していける体制等も考えながら進めてはどうか。
- 屋根への太陽光発電設備の設置のポテンシャルはあるが、施工現場では、規制や日当たり等から簡単にできないこともある、理想と現実のギャップがある。
- 条例改正により、再エネ導入の義務化の拡大について、実績が集まると思うので、過去のデータも含め、実際にどれぐらいの伸びがあるのか、今後議論の余地があるのではないかと考える。